

あれこれ通信

しぶやとみこの議会報告

No. 24

1999年6月

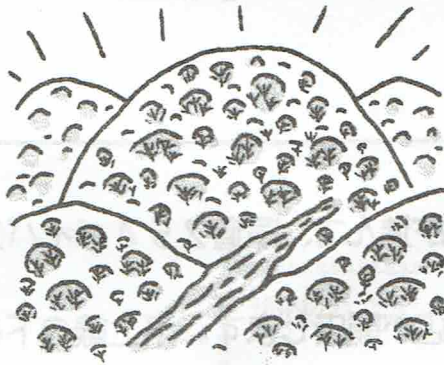
しぶやとみこの会 埼玉県比企郡嵐山町平沢254-64

TEL 0493-62-7997

FAX 0493-63-1727

コリンズC・Cゴルフ場計画地を自然保全のトラスト地に

1989年、嵐山町遠山・志賀・平沢と小川町下里にまたがる山に、ゴルフ場計画ができました。町の水道水源上流のゴルフ場は、飲み水に農薬が混入する危険、山の保水力が低下して水源が枯渇する危険、洪水の引き金になる危険があります。山の上にゴルフ場はいらないと「いのちと清流と子ども達の未来を守る会」というグループができました。



グループは、町長と埼玉県知事に7000名の署名を添えて山の上のゴルフ場建設に反対しました。町に対して、コリンズC・Cの進入路のために町道拡幅という名目で、道路工事するのはやめるよう要望しました。(当時この道は幅が5・5mでしたが、進入路は幅6m以上でなければ、ゴルフ場は開発許可されないのです)

しかし、議会は、ゴルフ場進入路としての町道拡幅工事に賛成し、ゴルフ場は開発許可されました。このグループは、

埼玉県知事に対して、ゴルフ場下流域の人々の安全な生活をおびやかすので、ゴルフ場開発許可処分取消を求め、8年間、裁判しています。幸運なことに、資力が

なく工事ができないので、山は手つかずです。

株式会社コリンズ(住宅専門金融機関の借手)はゴルフ場の土地を担保に、日本債権信用銀行から100億円の根抵当をつけまし

た。ゴルフ場予定地は6~7億円の評価額です。日本債権信用銀行は4兆円の債権を製理回収機構で売却すると聞きます。

コリンズは税を滞納し、町は土地を差押えしました。資力がなく、工事が8年間もできないのに開発許可の取消ができない法律は、不備だと思います。

計画地を歩くと、沢ガニがみつかります。武蔵嵐山公園(県・町のトラスト地)に隣接する土地です。この計画地を町の水源として保全できないか考えています。